

浜の活力再生プラン  
令和 6 ～ 1 0 年度  
第 3 期

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	児湯地区地域水産業再生委員会
代表者名	俵 伸二 (川南町漁業協同組合 代表理事組合長)
再生委員会の構成員	川南町漁業協同組合、都農町漁業協同組合、川南町、都農町、児湯農林振興局
オブザーバー	宮崎県 (水産政策課、漁業管理課、水産試験場)

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】 川南町 (川南町漁業協同組合) 及び都農町 (都農町漁業協同組合)</p> <p>【漁業の種類】 まぐろ延縄漁業 (47経営体)、一本釣漁業 (56経営体)、曳縄漁業 (59経営体)、その他の延縄漁業 (44経営体)、磯建網漁業 (57経営体)、採介藻漁業 (6経営体)、その他の漁業 (15経営体) (令和 4 年 12 月 31 日現在)</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>児湯地域では川南町漁協、都農町漁協による漁業生産活動が行われており、両漁協の基幹漁業であるまぐろ延縄漁業のほか、一本釣、曳縄、その他の延縄、磯建網、採介藻等の沿岸漁業が季節に応じて行われ、様々な魚種が水揚げされている。</p> <p>漁業生産額については、令和 4 年度に直近 10 年で最高の 28.5 億円 (川南町漁協 25.3 億円、都農町漁協 3.2 億円) を記録した。これは、主幹漁業であるまぐろ延縄漁業の豊漁によるものであった。しかし、漁場が遠方に形成されていたため、燃油等の経費額も大きく、漁業所得額では、3.9 億円と試算された。これは、児湯地域の過去 5 年 (平成 30 年～令和 4 年) の漁業所得額で比較すると、令和元年度の 4.6 億円に次いで 2 番目であった。</p> <p>その他の漁業においては、季節に応じた様々な漁業が沿岸域にて行われているが、従来主要魚種であったシイラ、シロサバフグの漁獲量が近年著しく減少するなど、漁獲量が減少している。</p> <p>また、いずれの漁業種類においても燃油資材の高騰やコロナ禍の魚価安の影響により、依然として漁業者の経営を圧迫している。</p> <p>このような状況を乗り切るために、両漁協とも自助対策として、航行速度の低減、漁場の輪番制や漁業経営セーフティネット構築事業に加入する等の取組を行っている。</p> <p>また、魚価の下支えと漁業者・漁協による能動的な収益確保の観点から、川南町漁協では平成 19 年度に組合自営の直販加工施設を設置し、また平成 27 年度より事業を拡大し、漁獲物の一部買上とともに、外部への鮮魚・水産加工品の積極的な販売を行っている。都農町漁協においても、平成 23 年度に「道の駅つの」がオープンしたことにより、当施設にて漁業者による直接販売の取組を開始したところである。</p> <p>しかしながら、抜本的な漁業所得の向上には至っていないことから、今後も引き続き、両漁協間における協力・協働体制の下、漁業者によるコスト削減に係る各種取組の継続とともに、漁協・漁業者の直販取組等の強化が急務となっている。</p>
---

## (2) その他の関連する現状等

児湯地域は水産業以外に、農業、畜産業といった第1次産業が非常に盛んな地域である。特に最近では、生産者、漁協・農協等の系統団体、行政が一体となった6次産業化、フードビジネスとしての産業浮揚の動きがあり、地元資源を用いた地域振興の機運が高まっている。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

## (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期で取組効果のあった漁協を核とした魚価の向上、漁模様や天候等に影響されない漁業の実施、漁業の担い手の確保・育成、省燃油活動、漁具減耗防止活動に引き続き取り組む。また、漁村の活性化のための取組として、交流人口の拡充への取組と漁業人材確保育成の取組を新たに追加した。

### 1 漁業収入向上のための取組

#### (1) 漁協を核とした魚価・販売量の向上

- ① まぐろはえ縄漁業において、神経締め等による鮮度向上の取組により、高値で取引される市場での販売量を増加させ単価向上を図る。
- ② まぐろはえ縄漁業以外の磯建て網・刺網、その他の延縄、曳縄・一本釣、採介藻等の沿岸漁業において、神経締め処理及び積極的な活魚出荷を行うと共に、漁協直販加工施設等が地元水揚げ物を積極的に仕入れることで魚価向上を図る。
- ③ 漁協直販加工施設において、出荷時の神経締めの実施による商品価値向上及び取引先のニーズに対応した販売形態による販売を実施することで卸売販路開拓を行う。
- ④ 漁獲物の施氷の徹底と氷の安定供給体制を整備することにより、鮮度向上による魚価向上を図る。

#### (2) 漁模様や天候等に影響されない漁業の実施

- ① 都農町において陸上養殖施設の新設により、生産規模を拡大し、当該施設で休漁期間の漁業者等を作業員として雇用することや生産した養殖魚の販売・加工により漁業者の所得向上につなげる。

### 2 漁業コスト削減のための取組

#### (1) 省燃油活動

- ① 船底清掃や減速航行等に引き続き取り組み、燃油消費量を基準年並みに維持する。
- ② 燃油消費量削減のため、省エネ機器（主機関）を積極的に導入する。

#### (2) 漁具減耗防止活動

- ① 非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々の確実なメンテナンスを引き続き実施し、漁具費削減に努める。

### 3 漁村の活性化のための取組

(1) 交流人口の拡充への取組

- ① HPや各種SNSを活用し、広報することで、漁協直販加工施設「通浜」や「道の駅つの」の来店者増加を図る。

(2) 漁業人材確保育成の取組

- ① 地域担い手協議会を設置し、担い手に関する地域の課題抽出とその対策を検討・実施する。
- ② 地域内外から漁業者の受け入れを実施するため、漁業就業支援フェアへ参加し、新規漁業就業者の確保と漁業研修等を実施することで、将来を担う漁業者を育成する。
- ③ 平成30年度にもうかる漁業創設支援事業により確立した漁家子弟独立モデルの普及を引き続き行い、将来における漁業の担い手を確保する。独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。また、既存経営体においても、収益向上のための操業形態を検討する。

(3) 資源管理に係る取組

- ① まぐろ延縄漁業における連続5日間の休漁  
(クロマグロについては、上記に加え4～6月における5日間以上の休漁)
- ② ふぐ延縄漁業における休漁期間(4月1日～8月31日)の設定
- ③ サワラ曳縄漁業における1月の5日間以上の休漁
- ④ かつお曳縄漁業における8月の5日間以上の休漁
- ⑤ 磯建網漁業における体長制限、漁具制限、禁漁期間(4月15日から8月31日)の設定

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和6年度) 所得向上率(基準年比) 2.2%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) <b>漁協を核とした魚価・販売量の向上</b></p> <p>① 地域の主幹漁業であるまぐろ延縄漁業において、平均取引価格が高値となる市場における販売量を増加させるため、「三陸塩竈ひがしもの」及び「油津生キハダマグロ」ブランドにおいて神経締め等による高鮮度処理を徹底することにより魚価向上を図る。</p> <p>② 沿岸漁業においても神経締めを徹底するとともに、積極的な活魚出荷を行う。また、川南町漁協の直販加工施設「通浜」、都農町の「道の駅つの」、令和6年度から稼働する都農町水産加工場等が地元水揚げ物を積極的に仕入れることで、魚価単価の向上を図る。</p> <p>③ 川南町漁協の直販加工施設が取り扱う活魚(貝類除く)については、出荷時に全て神経締めを施し、商品価値の向上を図る。卸売販売について、各ニーズに対応した販売形態(ラウンド・一次処理・フィレ等)を手がけ、販路の開拓を行う。加工品(びんちゃんコロッケ・浜天等)についても県内スーパー等に営業活動を実施し、販路の開拓を図る。また、店内販売においては、レジ待ち時間を解消し、地元水揚げ物販売量増加を図るため、POSレジを追加導入する。</p> <p>直販加工施設「通浜」・「道の駅つの」の両施設とも、商工関係団体と連携し、観光バスのルートに組み込むなど、観光客などの来客の確保することで両施設における地元水産物の販売量向上を図る。</p> <p>④ 全ての魚種の鮮度向上のため、船上及び産地市場等での販売時において施氷の徹底を行う。また、氷を保管する漁協の冷蔵・冷凍庫は老朽化が著しいため更新を検討し、漁業者に安定して氷を提供できる体制を整備することで、鮮度向上による魚価単価の向上を図る。</p> <p>(2) <b>漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</b></p> <p>① 都農町においては、完全循環閉鎖型陸上養殖施設を新設し、県外大学、民間企業と連携し、クエタマ・タマカイの陸上養殖生産量拡大を図る。当該施設の作業員の雇用や生産した養殖魚の販売・加工</p>
--------------	---

	により漁業者の所得向上につなげる。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) <b>省燃油活動</b></p> <p>① 船底清掃や減速航行等に引き続き取り組み、燃油消費量の節減を行う。</p> <p>② 特に燃油消費量の多いまぐろ延縄漁業を中心に、燃油消費量の削減が可能である省エネ機器(主機関)を積極的に導入する。</p> <p>(2) <b>漁具減耗防止活動</b></p> <p>① 非操業時における漁具の保管(防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定)の徹底や日々の確実なメンテナンスを引き続き実施し、漁具費削減に努める。</p>
漁村の活性化のための取組	<p>(1) <b>交流人口拡充への取組</b></p> <p>① HPや各種SNSを活用し広報することで、漁協直販加工施設「通浜」や「道の駅つの」の来店者増加に努める。</p> <p>(2) <b>漁業人材確保育成の取組</b></p> <p>① 地域外からの漁業者の受け入れを実施するため、漁業就業フェアへの参加や求人サイトへの掲載により、新規漁業就業者の確保を積極的に行う。加えて、漁業研修等を実施することで、将来を担う若い漁業者を確保する。</p> <p>② 両漁協それぞれに設置した地域担い手協議会の部会で担地域の課題抽出とその対策を検討・実施する。</p> <p>③ 平成30年度にもうかる漁業創設支援事業により確立した漁家子弟独立モデルの普及を引き続き行い、将来における漁業の担い手を確保する。独立の際の漁船の確保については、中古漁船を積極的に利用するが、中古船がない場合は、新船建造を実施する。また、既存経営体においても、収益向上のための操業形態を検討する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生・成長促進交付金(水産業強化支援事業)、経営体育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

2年目(令和7年度) 所得向上率(基準年比) 4.4%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) <b>漁協を核とした魚価・販売量の向上</b></p> <p>① 前年と同様の取組を実施するほか、「もうかる漁業創設支援事業」を活用し、平成28年～令和3年に日向市漁協の近海まぐろはえ縄船にて、実証事業を行った窒素ナノバブル装置などの鮮度向上に資する装置の導入を検討する。</p> <p>② 沿岸漁業において、神経締め徹底や活魚出荷量を増加させるほか、前年から稼働した都農水産加工場において、生産量増加により、地元水揚物の仕入量を増加させる。</p> <p>直販加工施設「通浜」においては、前年に追加導入したPOSレジにより、地元水揚げ物販売量を増加させ、地元水揚げ物仕入量を増加させる。</p> <p>③ 前年と同様の取組を実施するほか、都農町水産加工場の「道の駅つの」向け出荷量を増加させ、地元水揚げ物の販売量を増加させる。</p> <p>④ 前年に検討した老朽化している漁協冷蔵・冷凍庫の更新を実施する。</p> <p>(2) <b>漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</b></p> <p>前年と同様の取組を実施する。</p>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	(1) <b>省燃油活動</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁具減耗防止活動</b> 前年と同様の取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	(1) <b>交流人口拡充への取組</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁業人材確保育成の取組</b> 前年と同様の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）、経営体育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.5%

漁業収入向上のための取組	(1) <b>漁協を核とした魚価・販売量の向上</b> ① 前年と同様の取組を実施するほか、地区内まぐろ延縄船で窒素ナノバブル装置などの鮮度向上に資する装置の導入を進める。 ② 前年と同様の取組を実施する。 ③ 前年と同様の取組を実施するほか直販加工施設「通浜」において、県内外への販路拡大を図るため、ECサイトによる販売を検討する。 ④ 前年に更新した漁協冷蔵・冷凍庫の活用により、漁業者に安定して氷を提供し、船上で施氷の徹底による鮮度向上を図る。また、産地市場での販売時においても施氷を行い、鮮度向上による魚価向上を図る (2) <b>漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</b> 前年と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	(1) <b>省燃油活動</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁具減耗防止活動</b> 前年と同様の取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	(1) <b>交流人口拡充への取組</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁業人材確保育成の取組</b> 前年と同様の取組を実施するほか、新規就業者の育成を行う。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）、経営体育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	(1) <b>漁協を核とした魚価・販売量の向上</b> ① 前年と同様の取組を実施するほか地区内において、まぐろ類の鮮度向上に資する装置の普及を行う。 ②、③ 前年と同様の取組を実施するほか、都農町水産加工場において陸上養殖で生産したクエタマ・タマカイの加工を行い、「道の駅つ」等への出荷を行う。高収益が見込まれるクエタマ・タマカイの加工品出荷により、他地元水揚げ物の仕入単価を向上させる。 直販加工施設「通浜」においては、前年度に検討したECサイトでの販売により、地元水揚げ物の販売量を増加させる。 ④ 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</b> 前年までの取組で確立したクエタマ・タマカイ陸上養殖モデルを地区内に普及し、漁業者の所得向上につなげる。また、引き続き当該施設の作業員の雇用や生産した養殖魚の販売・加工により漁業者の所得向上につなげる。
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	(1) <b>省燃油活動</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁具減耗防止活動</b> 前年と同様の取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	(1) <b>交流人口拡充への取組</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁業人材確保育成の取組</b> 前年と同様の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）、経営体育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.9%

漁業収入向上のための取組	(1) <b>漁協を核とした魚価・販売量の向上</b> ① 前年と同様の取組を実施する。 ②、③ 都農水産加工場において、クエタマ、タマカイをはじめとした加工品出荷の販路をECサイトの活用により拡大させる。販路拡大により、販売金額を向上させ、地元水揚げ物の仕入単価を向上させる。 ④ 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁模様や天候等に影響されない漁業の実施</b> 前年と同様の取組を実施する。
漁業コスト削減のための取組	(1) <b>省燃油活動</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁具減耗防止活動</b> 前年と同様の取組を実施する。
漁村の活性化のための取組	(1) <b>交流人口拡充への取組</b> 前年と同様の取組を実施する。 (2) <b>漁業人材確保育成の取組</b> 前年と同様の取組を実施する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、漁業者保証円滑化対策事業、浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）、経営体育成総合支援事業、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

#### (5) 関係機関との連携

行政（役場、県）、系統団体（沿海漁協、漁連）、地元団体（観光協会、商工会議所等）と一体となった取り組みを行うことで、各取組の効果発現を目指す。
---

#### (6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門家1名に委嘱し、各計画年度の翌年度当初（5月頃）に開催する委員会において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善につなげる。
---

## 4 目標

### (1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	千円
		千円
	目標年	千円
		千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①魚価単価の向上	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均：まぐろ類平均単価 962円/kg
		令和4年度： 漁業者数（正組合員数） 229人
②漁業者数 （正組合員数）	目標年	令和10年度： まぐろ類平均単価 1,058円/kg
		令和10年度： 漁業者数（正組合員数） 229人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① まぐろ類平均単価の向上</p> <p>前期浜プラン期間中、直販加工施設「通浜」が地元水揚げ物を積極的に仕入れる取組、「道の駅つの」への積極的な出荷の取組、平成30年度末に終期を迎えたもうかる漁業創設事業で確立したまぐろはえ縄船モデルの地区内への普及の取組により、まぐろ類の平均単価が基準年（平成25年～平成29年の5中3平均）の815円から962円（平成30年度～令和4年度5中3平均）と18%向上した。今期浜プランにおいて、神経締め等による高鮮度処理を徹底することにより、高値で取引される市場への販売量を増加させ、基準年の平均単価962円から10%向上の1,058円を目指す。なお、前期浜プラン実績より本計画に無理がなく、妥当と判断する。</p> <p>② 漁業者数（正組合員数）</p> <p>両漁協では、平成25年度～令和4年度の10年間で正組合員数が58人減少しており、高齢化も進んでいることから、今後も減少することが予想される。地域の所得の維持のためには、正組合数の維持が必要であるため、現在の正組合員の所得向上により後継者への漁業承継を進めるほか、漁業就業支援フェアに参加し、地域外からも積極的に新規漁業就業者の確保に努める。これらの取組により、目標年においても、基準年と同程度の漁業者数を維持する。</p>
---

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取組全体を支える。
漁業者保証円滑化対策事業	内容：融資の支援や保証料の助成を行う。 →漁業収入向上とコスト削減に資する機器等への積極的な設備投資の促進を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）	内容：水産業の健全な発展と水産物の安定供給の確保を目的として、産地協議会が作成する産地水産業強化計画に基づいて、ソフト支援とハード支援を行う。 →老朽化の進んだ冷凍・冷蔵庫など共同利用施設の整備や更新を行う。
経営体育成総合支援事業	内容：意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に漁業携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。 →プランにおいて、漁業担い手の確保・育成を挙げ、新規漁業就業者に対し、漁業研修を実施することで、将来を担う漁業者を確保する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	内容：中核的漁業者の収益向上に必要となる漁船（中古または新船）をリース事業者（漁業団体）が取得し、当該漁業者にリースする取組を支援（リース漁船の取得費等を助成）する。 →漁家子弟の独立や新規就業の場合の初期投資を軽減する。 また、省エネ機器等の導入により漁業コストの削減を図る。